

内閣参質二一三第三七号

令和六年三月一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員浜田聡君提出いわゆる避難所ガチャを作らないための「日本版スフィア基準」創設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出いわゆる避難所ガチャを作らないための「日本版スファイア基準」創設に関する質問に対する答弁書

御指摘の「野口氏の提唱するような基準」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねについて、政府としては、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成二十五年八月内閣府（防災担当）公表）、「避難所運営ガイドライン」（平成二十八年四月内閣府（防災担当）公表）、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」（平成二十八年四月内閣府（防災担当）公表）、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」（平成二十八年四月内閣府（防災担当）公表）等において、避難所に滞在する被災者の生活環境の整備について、都道府県又は市町村が必要な措置を講ずるよう促しており、御指摘の「スファイア基準」については、「避難所運営ガイドライン」において、都道府県又は市町村が避難所の質の向上を検討する際に参考とするよう示している。